

## ～ 倉橋南支店の店舗統廃合 Q & A ～

### Q 1 . 閉店日はいつですか？

A 1 . 平成 20 年 3 月 28 日(金)まで通常通り営業させていただきますが、平成 20 年 3 月 17 日(月)以降は税金のお支払い、お振込他、一部のお取引がお取扱できなくなります。

なお、廃店に先立ちまして平成 20 年 3 月 14 日(金)営業後にお取引を倉橋支店に継承させていただきます。

### Q 2 . 現在使用している総合口座(普通預金)・貯蓄預金などの預金通帳・口座番号はどうなりますか？

A 2 . お取引の継承後につきましても、一部のお客様を除き、口座番号の変更はありません。

現在ご利用中の通帳はそのままご利用いただけますが、平成 20 年 3 月 17 日(月)以降に新通帳に切替えさせていただきますので、お手数ですがお客様のご都合の良い日に通帳をご持参のうえ、最寄りの店舗にご来店いただきますようお願い申し上げます。

### Q 3 . キャッシュカード(各種ローンカード含む)はどうなりますか？

A 3 . 現在ご利用中のキャッシュカード(各種ローンカード含む)はそのままご利用いただけます。なお、平成 20 年 4 月上旬までに新しいカードを郵送いたしますので、お届きしだい新しいカードをご利用ください。新しいカードをご利用後は、旧カードのご利用はできませんので、お手数ですが切断のうえ破棄してください。

### Q 4 . 定期預金証書(通帳)・定期積金通帳・通知預金証書(通帳)等はどうすればいいのですか？

A 4 . 現在お持ちいただいております定期預金証書(通帳)・定期積金通帳・通知預金証書(通帳)等は、口座のご解約時までそのままお持ちください。

### Q 5 . 現在融資を受けていますが、契約条件等はどうなりますか？

A 5 . 倉橋支店に継承させていただきますが、契約条件等に一切変更はありません。

国民生活金融公庫・住宅金融支援機構等ご利用の場合も同様です。

### Q 6 . 公的年金を受給していますが、どうなりますか？

A 6 . 公的年金の自動受取につきましては、これまで通りお受取りいただけます。(当金庫が一括して各関係機関へ届出をしますお客様による変更手続は必要ありません。)

ただし、企業年金等の私的年金につきましては、当金庫から変更手続ができませんので、誠に恐れ入りますが、お客様よりお支払先(ご契約先等)にお受取口座の変更(新しいお取引店名・店番・口座番号)をお届けいただきますようお願い申し上げます。

### Q 7 . 公共料金などを口座振替にしていますが、どうなりますか？

A 7 . 公共料金・各種クレジット等の口座振替につきましては、これまで通りご利用いただけます。(当金庫が一括して各関係機関へ届出をしますお客様による変更手続は必要ありません。)

### Q 8 . 給与の受取に利用しているのですが、どうなりますか？

A 8 . 給与振込につきましては、当金庫から変更手続はできませんので、誠に恐れ入りますが、お客様よりお勤め先の給与支払事務ご担当者の方にお受取口座の変更(新しいお取引店名・店番・口座番号)をお届けいただきますようお願い申し上げます。

### Q 9 . 振込はどうなりますか？

A 9 . 平成 20 年 3 月 15 日(土)以降、倉橋南支店の振込受取口座は倉橋支店の番号に変わります。誠に恐れ入りますが、お客様(振込受取人様)より振込依頼人様にお受取口座の変更(新しいお取引店名・店番・口座番号)をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### Q 10 . 手形・小切手の取扱はどうなりますか？

A 10 . 平成 20 年 3 月 14 日(金)までに振り出された手形・小切手はこれまで通り決済させていただきます。

なお、平成 20 年 3 月 15 日(土)以降につきましては、倉橋支店扱いの手形・小切手をお持ちいたしますのでそちらをお使いください。お使い残しの手形・小切手は統廃合日以降ご返却いただきますようお願い申し上げます。

(平成 20 年 1 月現在)